

事務連絡
平成17年3月18日

各都道府県薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

新医薬品として承認された医薬品について

今般、薬事法第14条の4第1項に基づき再審査を受ける新医薬品として1品目（別表）が承認されましたので、お知らせします。

なお、別表医薬品に関する情報については、後日、医薬品医療機器情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）により提供することとしております。

別表

新医薬品として承認された医薬品について

承認番号	販売名	申請者名	再審査	薬効分類	製造・輸入別	承認・一変別	システム受付番号
(H17.3.18承認) 121700AMY00137000	エルブラット注射液10.0mg	株式会社ヤクルト本社	6年	429	輸入	承認	22216000000516